

看護学生を対象とした認知症サポーター養成講座の評価

木下 香織*・古城 幸子・矢庭 さゆり

新見公立大学看護学部

(2015年11月18日受理)

A大学看護学部では、老年看護学に関連する臨地実習を終えた学生のうち、希望者に認知症サポーター養成講座を実施している。本稿は、看護学生を対象とした講座の内容を評価し、今後の講座の示唆を得ることが目的である。2014年度後期に認知症サポーター養成講座を受講した学生を対象に、講座で実施したグループワークでの受講生の発表内容をグループワークの意図に沿って評価した。受講生は、高齢者の不安に配慮し、老年看護学実習で修得した認知症高齢者への関わり方、コミュニケーション法を用いた対応を考えていた。また、看護学生として修得した専門的知識と生活者としての社会性を駆使した関わり方を考案していた。これらは、講座およびグループワークの企画において講師が意図していた『看護学を学んでいる認知症サポーターとしての役割』と合致する内容と評価できた。

(キーワード) 看護学生, 認知症サポーター, 教育, 評価

はじめに

わが国では、高齢化の進展に伴い、認知症高齢者のさらなる増加が見込まれている。厚生労働省は、認知症に対する施策として、2005年4月から「認知症を知り、地域をつくる10ヵ年」構想をスタートさせ、認知症を理解し、高齢者と家族を支援する人(サポーター)を養成する「認知症サポーター100万人キャラバン」により、市民の手による認知症になっても安心して暮らせる町づくりを目指している。認知症サポーターの養成は、2013年からは「認知症施策推進5ヵ年計画(オレンジプラン)」に引き継がれていたが、認知症高齢者数の推計値の見通しの修正により、2015年1月に厚生労働省は認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)を策定し、認知症高齢者等にやさしい地域づくりを目指している。新オレンジプランは7つの柱に沿った施策が推進されるが、その第1の柱が「認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進」であり、認知症サポーターの養成などが盛り込まれている。

このような社会的な背景を踏まえ、A大学看護学部では、2014年度後期から、老年看護学に関連する臨地実習を終えた学生のうち、希望者に認知症サポーター養成講座を実施している。本研究では、看護学生を対象とした認知症サポーター養成講座の内容について、グループワークを中心に評価し、今後の講座の示唆を得ることを目的とした。

1 認知症サポーターと認知症サポーター養成講座について

1.1 認知症サポーター

認知症サポーターは、厚生労働省が認知症に対する施策として2005年4月にスタートした「認知症を知り、地域をつくる10ヵ年」構想の「認知症サポーター100万人キャラバン」により養成が始まった。認知症を理解し、高齢者と家族を支援する人(サポーター)を養成するもので、市民の手による認知症になっても安心して暮らせる町づくりを目指している。認知症サポーターは、「認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、支援する応援者」である。認知症サポーター養成講座は、地域住民、金融機関やスーパーマーケットの従業員、小・中・高等学校の生徒など様々な人が受講しており、平成27年6月末現在、全国に約634万人の認知症サポーターが誕生している。認知症サポーターには「認知症の人を応援します」という意思を示す目印としてオレンジリングが渡される。

厚生労働省では、『認知症サポーターに期待されること』として、以下の5点を示している¹⁾。

- ①認知症に対して正しく理解し、偏見をもたない。
- ②認知症の人や家族に対して温かい目で見守る。
- ③近隣の認知症の人や家族に対して、自分なりにできる簡単なことから実践する。
- ④地域でできることを探し、相互扶助・協力・連携、ネットワークをつくる。

*連絡先: 木下香織 新見公立大学看護学部 718-8585 新見市西方1263-2

⑤まちづくりを担う地域のリーダーとして活躍する。

2 認知症サポーター養成講座

認知症サポーターキャラバン事業において、認知症サポーターが養成される。事業においては、まず認知症に対する正しい知識と具体的な対応方法などを市民に伝える講師役「キャラバン・メイト」が養成され、キャラバン・メイトが学んだ知識や体験などを市民に伝え認知症サポーターを養成する。

認知症サポーター養成講座基準²⁾により、キャラバン・メイトを講師として、認知症サポーター養成講座標準教材「認知症を学び地域で支えよう」を用いて、基本カリキュラムに沿った内容の講座を1時間～1時間30分を目安に実施することが示されている。視聴用に作成された「認知症サポーターキャラバン」DVDの使用もできる。受講料は無料。キャラバン・メイトは開催しようとする認知症サポーター養成講座（以下、講座とする）の概要、内容等を自治体・団体等事務局に連絡し、サポーターグッズなどを受け取り、講座を実施するものである。サポーターグッズとして、標準教材とオレンジリングが事務局から送付される。

II 研究方法

1 対象

対象者は2014年度後期に老年看護学に関連する臨地実習を終えた学生30名のうち、講座を受講した学生（以下、受講生とする）29名である。

講座で実施したグループワーク（以下、GW とする）で受講生が記録用紙に記載した内容と口頭で発表した内容とを分析対象とし、記載内容と発表内容を整理してデータとした。なお、データ化においては、記載内容と発表内容をもとに発表者の意図が伝わるように研究者で文章を完成させ、意味が異なる内容を列記した。

2 分析方法

GW で提示した3場面について、受講生が認知症サポーターとして検討してほしいと考えた企画意図と比較し評価した。

3 A 大学看護学部における認知症サポーター養成講座

A 大学の所在地である B 市においても、人口の高齢化に伴う認知症高齢者数の増加が予測されており、2013年には認知症初期集中支援チーム設置推進モデル事業の指定を受けて、全国実施に先駆けた取り組みが始まった。また、2014年には、認知症になっても安心して暮らせる町づくりの推進として、キャラバン・メイトの養成を行った。B 市の実施した認知症キャラバン・メイト養成

研修を受講した A 大学看護学部の有志教員が、看護学部3, 4 年生の希望者を対象に、学内での講座を開催している。

2014年度後期には実習時期に合わせて2回の講座を、講師を務める教員2名で企画した。『看護学生として修得した専門的知識と生活者としての社会性を発揮して活動できるサポーターの養成』を目的とした企画の概要は以下のとおりである。

【対象】

看護学部3, 4 年生で、老年看護学に関連する実習を終了した学生のうち、講座の受講を希望する者とした。老年看護学の臨地実習では、認知症高齢者対応型共同生活介護（グループホーム）での実習を行っており、座学に加えて、認知症高齢者との基本的な関わり方を修得している。

【内容】

講座は講義、GW および DVD 視聴で構成し、90分で計画した。

講義は、認知症サポーター養成講座標準教材「認知症を学び地域で支えよう」を使用し、わが国および大学所在地における認知症の状況と施策、認知症の理解と求められる対応、認知症サポーターの役割などである。標準教材には認知症の症状とその支援に関する記述が多く含まれるが、既習知識であるため概要の説明とし、教材を用いた復習を求めることとした。

GW は、認知症高齢者への支援を考察する場面を提示し、「認知症サポーターとしてできること」について4～6名のグループで討議し、発表する。看護学生という対象の特徴、受講生の生活場面で遭遇しそうな状況を考慮して、以下の3場面を設定した。

場面1 街の中で

帰宅途中、一人で歩いている高齢の女性とすれ違いました。朝晩の気温が低くなってきたこの頃ですが、女性は半袖のシャツにスカート、裸足でつかかけという軽装。何かを探しているのか、周りをキョロキョロ眺めて、不安そうな表情に見えます…。

場面2 アルバイト先で

アルバイト先のスーパーマーケット。最近、よく見かける高齢の女性は、買い物のたびに口紅を購入しています。レジでの支払いでは、少額のときもいつも高額な紙幣を渡されますが、お釣りをいれたお財布の中には、小銭がたくさん見えました…。

場面3 年下のいとこからの相談

いとこから突然の電話…。「最近、おばあちゃんの様子がおかしいの…」以前は、大好きなコーラスにも出かける、朗らかな祖母でした。最近は財布や通帳がなくなったと探し物をしている様子があり、いとこを疑うこともあるようです。同居しているおば夫婦から、認知症の診断を

受けたと聞きました。

講座の最後に、基準教材「認知症サポーターキャラバン」のDVDを視聴する。その後、オレンジリングを配布し、講座を終了する。

4 倫理的配慮

受講生に本研究の目的、講座で実施したGWの成果の取り扱いにおいて個人が特定されないよう配慮すること、成果の使用を拒否できることおよびそのために不利益を被ることはないことを文書にて説明し、受講生全員から同意が得られた。また、本研究は新見公立大学倫理審査委員会の承認を得た（承認番号70）。

III 結果および考察

2014年度後期には2回の講座を企画し、第1回は13名、第2回には16名が受講した。

提示した3場面について、受講生が発表した内容は以下のとおりであった。なお、研究者が認知症サポーターとして重要な思考や行為と考える内容に下線を付した。

1 場面1 街の中で

受講生が場面1について発表した内容は以下のとおりであった。

「『何かお探ですか』『何かお困りですか』などの言葉を、高齢者と視線を合わせながら声かけし、帰宅できるよう共に行動する」「高齢者本人に自宅住所を尋ねてみる」「現場周辺の住民に尋ねる」「連絡先がわかるものがないかを確かめるなどし、連絡をする」「自宅まで送り届けることができたなら、家族に高齢者の状況を伝え、専門機関への受診など、今後必要と考えられる対応について助言する」「家族が高齢者を探しているかもしれないので、交番にも連絡する」「『寒くないですか』と声をかけ、自分の上着を着用してもらおう』が挙げられた。これらの具体的な言葉からは、受講生は高齢者に不信感を抱かれないうよう配慮しながら対応しようと心がけていることがうかがえる。

場面1における講師の企画意図としては、受講生の通学場面を設定し、身近な生活環境の中での認知症高齢者への対応の考察を意図した場面で、特に高齢者の不安に配慮した対応を求めたいと考えた。受講生は、老年看護学実習で学んだ認知症高齢者との関わりを活用した対応を検討していた。高齢者本人だけでなく、家族に対する指導を考案したグループや、出身地を離れて学生生活を送っている受講生も多いため、近隣住民にも協力を求めながら対応しようとするグループもあった。受講生は、講師が想定した以上に、高齢者の不安に配慮した対応を考えていた。

2 場面2 アルバイト先で

受講生が場面2について発表した内容は以下のとおりであった。

「『このあいだも口紅を買っていただいてありがとうございます』『お洒落がお好きなんですか』などと声をかけ、以前に購入した口紅について不備がなかったか、色が気にいらなかったかなどを尋ねて認知機能低下の判断材料とする」「『お札でなく、小銭でも支払いができますよ』などと声をかけ、少額での支払い方法を支援する」「アルバイト仲間で情報を共有して対応方法を工夫する」が挙げられた。支払方法の支援について、同様の場面を経験した際にとった行動をロールプレイして説明した受講生もいた。

場面2における講師の企画意図は、アルバイト先での接客場面とし、受講生の社会性を駆使した対応が求められる点にある。実際に同様の場面を経験した受講生もおり、ロールプレイによる説明においても、小銭での支払いを促していた。アルバイト仲間での情報の共有のほか、必要に応じて家族に連絡することも視野に入れて、店長への相談をしてはどうかと講師から助言を加えた。受講生は、認知機能の低下を判断するための声かけを考案しているが、認知症高齢者の自尊心に配慮するとともに、接客場面としてふさわしい言葉を選択して対応を進めようとする気遣いがうかがえ、企画意図に合致した対応を検討できていた。

3 場面3 年下のいとこからの相談

年下のいとこへの対応として、「財布を盗ったと疑われたいとは祖母に腹を立てているかもしれないので、認知症について話して誤解を解く」「認知症の症状と求められる対応の方法について説明し、いとこの認知症への理解を促す。その際、難しい用語を使わないように気をつける」「コーラスなど、祖母の関心のある事柄をきっかけにして、祖母を避けずに優しく接するように促す」「『いつでも電話していいよ』など、いとこへの心理的なサポートを行なう」が挙げられた。

祖母への対応としては、「探し物をしているときは一緒に探し、財布などの置き場所を決めて混乱が小さくなるよう支援する」「祖母の趣味を生かした生活づくりを同居のおば夫婦の協力も得ながら勧める」「要介護認定やサービスの利用など公的支援について説明する」が挙げられた。

場面3における講師の企画意図は、年下のいとこからの相談場面で、受講生自身にとっても大切な存在である祖母の認知症発症を受け止めるとともに、いとこやおば夫婦に対して看護専門職を目指す立場として助言や支援などの役割発揮が求められる点にある。実際、老年看護学の授業や実習のなかで、祖父母が認知症であると話す

学生も少なくない。GWでは、祖母の言動がいとこに与える心理的影響を考慮して、認知症とその対応方法について理解を促すことが挙げられていた。いとこの祖母に対する対応が改善されることは、いとこ祖母の両者に対する支援となり得る。また、祖母の趣味を生かした生活になるような助言を考案した受講生も多く、高齢者のQOLにも援助の視点を向けていることがうかがえる。受講生は、講師が想定した以上に、高齢者とその家族への支援方法を考えていた。

3場面に共通して、高齢者の不安に配慮した言動を心掛ける内容が発表されていた。「その人と視線を合わせてから話しかける」など、関わり方は具体的な内容となっており、認知症グループホームでの実習での経験を生かした対応となっていた。また、認知症の高齢者に敬意を払った対応であること、高齢者を取り巻く家族や地域住民への視点も持ち合わせていることも共通していた。以上のことから、受講生は、看護学生として修得した専門的知識と生活者としての社会性を駆使して、講師がGWで意図した『看護学を学んでいる認知症サポーター』としての役割を考察できていた。

講座は上記の期間後も継続し、2015年度前期にも2回開催した。この1年間に対象となった学生の9割以上が受講しており、認知症サポーターへの関心度は高い。看護学生の認知症サポーターへの関心度の高さは先行研究³⁾でも報告されており、看護学生の学習ニーズに沿うものとする。受講生は和やかな雰囲気話し合いを進めていた。受講生自身の生活場面と重ねながら、対応方法を考えている様子が見えてきた。

看護基礎教育における認知症サポーターの養成に関する報告はまだ少ない。認知症サポーターを育成するための科目を立ち上げ、カリキュラムの中に位置付けた教育

機関からの報告⁴⁾があるが、カリキュラム外で認知症サポーターの養成に取り組んだ報告は見当たらなかった。A大学での認知症サポーター養成の取り組みは、看護基礎教育における教育方法として意義がある。今後は、講座後の認知症に対する知識や態度、講座で得た知識の活用の実際など、講座受講の効果を明らかにすることが課題である。

謝辞

本研究にご協力くださった皆さまに深く感謝いたします。

なお、本論文は日本看護学教育学会第25回学術集会上において発表した内容に加筆修正したものである。

文献

- 1) 厚生労働省：認知症サポーターキャラバン (Online), 2014年9月アクセス, <http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000089508.html>
- 2) NPO 法人地域ケア政策ネットワーク 全国キャラバン・メイト連絡協議会：キャラバンメイト養成テキスト, NPO 法人地域ケア政策ネットワーク, 2014.
- 3) 三浦千佳, 會田信子, 緒形明美他：認知症サポーターとキャラバンメイトに対するA大学看護学生の認知度と関心度およびその関連要因, 日本看護医療学会雑誌, 15(2), 48-62, 2014.
- 4) 木村孝子, 小楠範子, 徳永龍子：認知症サポーター育成プログラム (第一報), 鹿児島純心女子大学看護栄養学部紀要, 13, 1-6, 2009.